

事例と解説 民事裁判の主文



編著／塚原朋一  
A5判 550頁  
2008年3月発刊

概要

- 民事訴訟の全分野にわたる判決主文を収集・整理し、実務に利用できる事例を厳選収録しております。
- 請求の趣旨や抗弁などについて実体法・手続法上の問題の考察を交え、主文の表記に関し理論的に説明しております。
- 豊富な知識と実務経験を有する裁判官・書記官34名の共同執筆です。

目次

第1章 当事者の表示

- 複数事件が併合された場合などの複雑訴訟の当事者欄の記、略称表示の手順、主文で略称を使用することの可否等
- 相続による当事者の変動
- 破産会社、更生会社、民事再生債権者、金融整理管財人
- 相続財産管理人、不在者管財人、遺言執行者
- 選定当事者と選定者
- 権利能力のない社団、財団
- 訴訟参加、訴訟脱退により当事者に変動がある場合の参加者、脱退者の表示
- 国から日本郵政公社への権利義務の承継と訴訟承継
- その他

第2章 主文の基礎的な考察

- 〔第1〕判決主文の目的と性質
  - 判決主文の目的と性質
- 〔第2〕判決主文に関する諸問題
  - 判決主文の更正決定の要件と更正の限界、限界を超えた更正決定の効力
  - 上訴審判決による原審または原々審判決の更正
  - 控訴審判決における一審判決の別紙目録や別紙図面の引用、更正付きの引用の可否と方法
  - 主文を「別紙主文目録記載のとおり」とする運用等
  - 訴状却下と訴えの却下

第3章 主文の表記上の明確・不明確

- 〔第1〕当事者が複数の場合
  - 当事者複数の場合の判決主文
- 〔第2〕選定当事者の場合における判決主文
  - 選定当事者の場合における判決の主文
- 〔第3〕確認訴訟の場合
  - 確認訴訟の場合の請求の趣旨と判決主文

第4章 通常民事事件の請求の趣旨と判決主文

- 〔第1〕将来の給付、条件付きの主文
  - 将来の定期金給付の主文
  - 期限付き、条件付きの主文
  - 弁済条件付きの抵当権設定登記の抹消登記を求める請求の趣旨と判決主文
- 〔第2〕引換給付の請求の趣旨と判決主文
  - 引換給付判決の主文
  - 立退料の支払いと賃貸建物の明渡しとの引換給付
- 〔第3〕確認訴訟としての適否が問題となる場合
  - 債務不存在確認の訴えの主文
  - 賃料増・減額請求訴訟の主文
  - 金銭債権存在確認の訴えの主文

- 所有権等の消極的確認の訴えの主文
- 土地売買契約についての解除確認、無効確認等を求める訴えの適否
- 遺言無効・有効確認の訴えの主文
- 〔第4〕不動産明渡等訴訟
  - 建物買取請求権が行使された場合の主文
  - 建物収去土地明渡訴訟における建物占有者との関係
- 〔第5〕動産の引渡、集合動産の譲渡担保権の確認を求める場合の請求の趣旨と判決主文
  - 動産等の引渡請求とその執行不能の場合における請求の趣旨と判決主文
- 〔第6〕意思表示を命じる主文
  - 意思表示を求める請求の趣旨と判決主文
- 〔第7〕責任等限定型の給付判決
  - 相続の限定承認がされた場合の主文
  - 弁済の代位によって取得した原債権の履行を求める場合における訴状の請求の趣旨と判決主文中の求償権の表示
  - 金銭債権を債権者代位権に基づき代位行使する場合における被保全債権の主文中の表示
  - 主文で強制執行することができないと宣言する場合の表示
- 〔第8〕不動産登記請求訴訟
  - 不動産登記手続請求において判決主文に記載すべき基本的な事項
  - 仮登記に基づく本登記請求訴訟における仮登記劣後登記の抹消
  - 所有権移転登記の抹消請求と後順位登記権利者に対する承諾請求
  - 共有不動産が共有者の1人による単独所有名義となっている場合に、他の共有者がすべき登記請求およびその判決主文
  - 表題登記がない公図上無番地の土地について所有権保存登記を得るための訴訟の被告（国）と請求の趣旨
  - 登記権利者または義務者が死亡した場合の請求の趣旨と判決主文
  - 登記引取請求の主文
  - 抵当権設定登記抹消の請求に対し、抵当債権額の更正登記を命じる場合
  - 自分の所有不動産に不当な仮差押えの登記がされている場合に、当該仮差押えの登記の抹消を求める訴えの主文
- 〔第9〕仮執行宣言付き支払督促に対し異議の申立てがあった場合
  - 仮執行宣言付き支払督促に対し督促異議の申立てがあった場合の主文
- 〔第10〕督促異議により移行した訴訟において原告（債権者）が補正命令で定められた期間内に手数料を追納しない場合
  - 督促異議により移行した訴訟において原告（債権者）が補正命令で定められた期間内に手数料を追納しない場合の主文

## 目次のつづき

## 第5章 事件類型ごとの請求の趣旨と主文

## 〔第1〕 詐害行為取消訴訟の注文

○詐害行為取消訴訟の主文

## 〔第2〕 共有物分割訴訟

○現物分割の場合の主文

○代償分割の場合の主文

○競売を命ずる場合の主文

## 〔第3〕 境界確定訴訟

○境界確定訴訟の主文

## 〔第4〕 遺産確認請求訴訟

○特定の財産が被相続人の遺産に帰属することの確認を求め  
る請求の趣旨と判決主文

## 〔第5〕 遺留分減殺請求権訴訟

○遺留分権利者から不動産の持分移転登記請求を受けた  
受遺者が当該訴訟で価額弁償の意思表示をした場合における  
判決主文

## 〔第6〕 手形訴訟

○手形訴訟の典型的な主文

○手形支払期日未到来の場合の主文における手形支払呈示の  
条件表示（満期前将来請求の場合の主文）

○満期前現在請求の場合の主文

○手形判決後に原告が死亡した場合の異議判決における主文

## 〔第7〕 執行関係訴訟

○請求異議の主文

○第三者異議の主文

○配当異議訴訟の主文

○仮登記権利者が不動産売却手続によりその仮登記を抹消  
された場合に、供託された配当金の交付を受けようとする  
場合の請求の趣旨

## 〔第8〕 執行判決

○執行判決の主文

## 〔第9〕 証書真否確認訴訟

○証書真否確認訴訟の主文

## 第6章 人訴事件

## 〔第1〕 離婚事件

○主たる主文

○親権者指定、監護者の指定、子の引渡し、面接交渉の主文

○離婚請求で養育費の支払いを命ずる場合の判決主文

○慰謝料の主文

○財産分与の主文

○付帯請求の起算日

○仮執行宣言の可否と相当性

○離婚請求訴訟において、親権者指定、財産分与等について  
のみ上訴することの可否○離婚調停の無効確認を求めると離婚調停の一部である  
清算条項の無効確認を求めるとの適法性○協議離婚した元夫婦の一方が他方に対し協議離婚の際にされた  
親権者指定協議の無効確認を求めるとの訴状の請求の趣旨と判決主文

## 〔第2〕 親子関係事件

○親子関係事件の主文

## 第7章 訴訟手続に関する判決

## 〔第1〕 訴訟の特殊な原因による終了

○和解、訴えの取下げ等により訴訟が終了した旨を宣言する判決主文

○本来相続人に承継されるべき訴訟の当事者が死亡したが  
その相続人がいない場合の訴訟終了宣言判決の主文

○人訴事件および行政事件における当事者の死亡と判決主文

○一身専属的な権利に関する訴訟における当事者の死亡と判決主文

○原告の訴訟進行が信義則に反する場合等における訴訟終了の判決主文

## 〔第2〕 訴訟法上の検討を要する主文

○給付請求について請求棄却の確定判決がある場合に、同一の  
請求を掲げて後訴が提起されたときの後訴の判決主文○給付請求について請求容認の確定判決がある場合に、  
時効中断の必要を理由に同一の請求を掲げて訴えが  
提起されたときの判決主文○金銭請求訴訟の継続中に被告が破産し、その請求に係る  
債務につき免責を得た場合の判決主文

○訴えの変更に関する裁判と終局判決の主文

## 〔第3〕 中間判決

○中間判決の主文

## 〔第4〕 請求の客観的併合の場合

○請求の客観的併合の場合における判決主文

## 第8章 専門性の高い事件の主文

## 〔第1〕 行政訴訟

○取消訴訟の主文—その1（在留資格変更不許可処分取消しの事例）

○取消訴訟の主文—その2（課税処分取消しの事例）

○義務付け訴訟の主文（公文書の開示を義務付ける事例）

○実質的当事者訴訟の主文（国籍確認請求の事例）

○形式的当事者訴訟の主文（土地収用法133条の損失補償に関する請求の事例）

○民衆訴訟の主文（地方自治法242条の2第1項4号の請求の事例）

## 〔第2〕 会社関係訴訟

○会社内部の決議の効力等を争う訴訟の請求の趣旨と主文

○降格役の地位をめぐる訴訟の請求の趣旨と判決主文

○取締役に対する損害賠償請求についての主文

○会社に対する情報開示請求に関する主文

○会社組織上の変更に関する主文

## 〔第3〕 労働事件訴訟

○解雇の有効性を争い、労働契約上の地位の確認と、解雇後の  
賃金の支払を求める請求の趣旨と判決主文○降格処分の有効性を争い、降格処分前の職位および賃金額の確認な  
らびに降格処分前の賃金と降格処分後の賃金との差額の支払を求める  
場合の請求の趣旨と判決主文○配置転換の有効性を争い、配転先（新部署）における就労義務がない  
ことの確認を求めるとの請求の趣旨と判決主文○時間外労働手当および付加金の支払を求める場合の請求の  
趣旨と判決主文

## 〔第4〕 知的財産権侵害訴訟

○知的財産権侵害訴訟の主文

## 第9章 付随的主文

## 〔第1〕 訴訟費用の負担の命じ方

○訴訟費用の負担の命じ方（一審の場合）

○控訴審の場合

## 〔第2〕 仮執行宣言、執行免脱その他

○仮執行宣言について一定の猶予期間を定める主文

○仮執行宣言に関する裁判についての上訴

○仮執行宣言付き一審判決の後に、全部または一部の給付があったときの控訴審の判決

○控訴棄却の判決に仮執行宣言を付する方法

○仮執行宣言の申立てあるいは仮執行免脱宣言申立てが弁論終結後に  
提出された場合

## 〔第3〕 仮処分による事情変更の影響

○仮処分の目的物が引渡請求訴訟中に緊急換価され、その売得金が  
供託された場合の判決主文

## 〔第4〕 控訴・上告の申立ての付加期間の付与

○控訴（上告および上告受理申立て）のための付加期間の定め方

## 第10章 控訴審

○請求棄却された原告が控訴審で訴えの一部取下げの書面を提出した  
場合の主文

○控訴審において当事者に変更があった場合の主文

○一審で固有の共同訴訟の一部の者を欠いたまま本案判決をした  
場合の主文

○審理に関与しない裁判官がした判決に対し、一部控訴があった場合の主文

○一審勝訴の原告が被告の控訴にかかる控訴審で訴えを交換的に変更  
した後に、被告が控訴を取り下げた場合における控訴審の訴訟の帰趨  
と判決主文

○判決理由中の相殺の判断と控訴の利益および不利益変更禁止との関係